

教育訓練給付制度のご案内

～職業能力の開発及び向上の取組みを支援～

道路交通法に基づく運転免許にかかる教習



中型免許

大特免許

けん引免許

労働安全衛生法に基づく技能講習



車両系(整地等)

フォークリフト

小型移動式クレーン

教育訓練 給付金制度とは	雇用の安定と再就職を図ることを目的とする雇用保険の給付制度で、一定の支給条件を満たす方が、当校で設定する厚生労働大臣指定講座を受講し修了した場合、 支払った費用(入学金と受講料)の最大20%(上限10万円) がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。					
受給資格	雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であったもの (支給要件期間が3年以上の者。ただし初回に限り、1年以上の者)					
受給の流れ	ハローワークで 受給資格	受給資格 あり	講座の受講 (受講料金)	修了証明書 等の発行	ハローワーク へ	受講料等の20% (最高10万円)

青森中央自動車学校

〒 033-0061 青森県三沢市花園町3丁目4-37

フリーダイヤル

0120-150-645

TEL 0176 - 53 - 2441

FAX 0176 - 53 - 8850

<http://www.misawa-chuo.jp>

E-mail mcd150@misawa-chuo.jp

教育訓練講座一覽

令和 6年10月1日より適用

講座番 座号	教育訓練講座名	総訓練 時間	受講資格	教育訓練 経費	その他	合計
1	フォークリフト+車両系(整地等)+小型移動式クレーン (免除なし20時間課程)	45時間	大特免許	76,000円	0円	76,000円
2	大特免許+フォークリフト+車両系(整地等)	31時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	107,500円	県証紙1,750円	109,250円
3	大特免許+フォークリフト+小型移動式クレーン (免除なし20時間課程)	37時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	103,500円	県証紙1,750円	105,250円
4	大特免許+車両系(整地等)+小型移動式クレーン (免除なし20時間課程)	40時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	122,500円	県証紙1,750円	124,250円
5	大特免許+フォークリフト	17時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	74,500円	県証紙1,750円	76,250円
6	車両系(整地等)+小型移動式クレーン (免除なし20時間課程)	34時間	大特免許	62,000円	0円	62,000円
7	フォークリフト+車両系(整地等)	25時間	大特免許	47,000円	0円	47,000円
8	フォークリフト+小型移動式クレーン (免除なし20時間課程)	31時間	大特免許	43,000円	0円	43,000円
9	中型免許 (普通免許所持者限定)	15時間	普通免許	165,000円	県証紙4,400円	169,400円
10	大特免許+車両系(整地等)	20時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	93,500円	県証紙1,750円	95,250円
11	けん引免許	11時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	121,000円	県証紙1,750円	122,750円
12	大特免許+中型(8t限定解除)	10時間	中型(8t限定)免許	126,500円	県証紙3,150円	129,650円
13	小型移動式クレーン+玉掛け	35時間	特になし	47,000円	0円	47,000円
14	車両系(整地等)+小型移動式クレーン+玉掛け	49時間	大特免許	80,000円	0円	80,000円
15	フォークリフト+車両系(整地等)+小型移動式クレーン+玉掛け	60時間	大特免許	94,000円	0円	94,000円
16	大特免許+けん引免許	16時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	176,000円	県証紙3,500円	179,500円
17	車両系(整地等)+車両系(解体用)	19時間	大特免許	53,000円	0円	53,000円
18	大特免許+車両系(整地等)+車両系(解体用)	25時間	普通・準中型・中型・大型いずれかの免許	113,500円	県証紙1,750円	115,250円
19	準中型免許(普通免許所持)	13時間	普通免許	121,000円	県証紙4,400円	125,400円